

## 会議録

会議の名称	平成29年度第3回ふじみ野市男女共同参画推進審議会		
開催日時	平成29年10月17日(火) 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時30分		
開催場所	第4庁舎2階 D201会議室		
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名 氏名
	副会長	斎藤宏	委員 黒須さち子
	委員	大河内玲子	委員 奥田俊幸
	委員	尾山みゆき	事務局 鈴木克史
	委員	笠谷隆久	事務局 嶋田恵子
	委員	坂井達也	事務局 小林真子
	委員	千葉信	事務局 坂本心太郎
	委員	西川けい子	事務局 名城卓弥
	委員	前田清海	委託業者 (株)サーベイリサーチセンター 猩々研究員
	委員	吉澤紀子	
会議の議題	(1) 第2次男女共同参画基本計画素案について (2) その他		
会議の公開又は非公開の別	公開		
会議の非公開の理由			
傍聴人の数	0人		
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり		
会議資料	別添のとおり		
事務局	市民生活部市民総合相談室		
議事の確定	確定年月日	平成29年10月31日	
	記名押印	役職名 会長  石井 ナナエ (印)	

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局 (嶋田室長)	<p>本日は、大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>ただいまより、平成29年度第3回男女共同参画推進審議会を開会いたします。出席は12人中11人であり、委員の過半数を超えておりますので、ふじみ野市男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項により、審議会が成立しております。なお、傍聴者はいらっしゃいません。</p> <p>本日は石井会長が急な都合により欠席ですので、まず副会長からごあいさつをいただきたいと思います。</p>
斎藤副会長	【あいさつ】
事務局 (嶋田室長)	<p>【資料確認】</p> <p>それでは議事に移ります。議長は、規則第3条第1項の規定により副会長をお願いします。</p>
斎藤副会長	<p>議題(1)「第2次男女共同参画基本計画素案について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (名城主任)	<p>素案の33ページまでは、第1次計画の見直しと第2次計画策定にあたっての考え方など基本的な内容が記載されている部分で、前回8月22日の第2回審議会で骨子案として出したものに修正を加えたものです。</p> <p>この素案は、次回11月の審議会のときには最終案として作成し、次回会議のあとに審議会からの答申をいただき、12月のパブリック・コメントに進みます。</p> <p>37ページから最後まで具体的な施策の内容の部分になっており、今回新たに出したものです。</p> <p>今回は、素案の中で検討事項となっているところと、削除の提案をしているところについて、議論をしていただきたいと思います。</p> <p>41ページに、「計画の概念図掲載を検討」となっています。これは、前回8月22日の審議会のときに紹介させていただきましたが、斎藤副会長からのご提案で、計画の概念を図式化するという事で、ページを用意しました。今は空欄になっていますが、概念図については計画の内容がすべて確定したときに、作成しようとしております。次回11月の審議会には概念図をいれたものを提示する予定でおります。</p> <p>次期計画における新規の項目の中で、重要な部分は次の項目です。53ページ「多様性の尊重について」、55ページ「女性活躍推進計画」、71ページ「防災対策」、86ページ「困難を抱える家庭への支援の充実」。</p>

事務局 (名城主任)	<p>また、今回は素案の中に入れておられません、次回第4回審議会においてお示ししたい内容は次の通りです。</p> <p>33 ページ、評価の指標と目標値について、43 ページ、体系図にある基本目標6・主要課題5としてあげている「地域福祉の充実」と「包括的支援体制の充実」の内容、52 ページ「家庭や社会における男女共同参画に関する教育・学習の推進」に、地域協働事業（コミュニティスクール）を入れて再構築することについて、86 ページ「経済的困難を抱える家庭への支援の充実」に奨学金貸与、入学準備金貸付制度など子どもの経済的支援に関わるものを入れて再構築することについて。</p> <p>なお、数値目標についてですが、現計画ではDV相談の件数を目標としていましたが、次期計画ではこの件数は目標とせず、その成果などを指標として示すことができるよう検討しています。それについて嶋田室長より補足説明をお願いします。</p>
事務局 (嶋田室長)	<p>33 ページの「今後の取組をより良い方向にするための『評価』のあり方」と関連しますが、実績値での評価だけでなく、「成果指標」「参考指標」「管理指標」といった内容に分けて設定したいと考えています。担当課に対しても何のために指標があるかを考え、モチベーションを下げずに取り組んでもらえるようにしたいと思っています。</p>
事務局 (名城主任)	<p>今回審議いただきたいものとして、【検討項目】となっているところについて説明をいたします。88 ページ No.102 について、施策の方向の「ひとり親家庭の生活の安定への支援」の中身はNo.103 と104 でそれぞれ取り上げていますので、102 を削除して103 と104 を残すことにしようと考えています。89 ページ No.105 について、「ひとり親家庭等の自立に向けた支援」について、施策の方向①の生活の安定の中に移動しようかと検討していますが、No.105 の内容は、経済的な部分以外の援助という観点もあり、このまま「ひとり親家庭の相談・緊急援助の充実」に残そうかと考えています。</p>
斎藤副会長	<p>担当から説明がありましたが、33 ページまでで何かご意見がありますか。</p> <p>私は33 ページの今後の評価のあり方に期待を持っています。行政の計画にもこのような評価のしかたが取り入れられると具体的に結果がみえるようになります。</p> <p>皆さんからご意見はありませんでしょうか。それでは、検討項目についてご意見頂きたいと思います。1つ目は、88ページの施策番号102と103・104ですね。よろしいでしょうか。</p>
笠谷委員	<p>確認ですが、89 ページの施策の方向では「ひとり親家庭」とありますが、施策番号106のみ「母子家庭」という表現が出て来るのが気になります。特別に母子家庭を浮き彫りにしようとするためのものかもしれませんが、そうだとしたら母子家庭のみということで良いのでしょうか。</p>

笠谷委員	また、その実績はどのくらいなのでしょう。
事務局 (名城主任)	ひとり親家庭とは、母子家庭だけでなく父子家庭や実親でない保護者が子どもを養育している家庭も含んでいます。施策番号 106 では、母子生活支援施設という名称をそのまま掲載していることから分かりにくいというご指摘となったと思います。父子家庭等も支援の対象として考えています。 実績については、ここではすぐわかりませんので、調べて次回の会議の場でお答えします。
大河内委員	施策番号 6、男女共同参画都市宣言について、取組を取り下げてしまっているのか疑問に思います。
斎藤副会長	同感です。
前田委員	私も同感です。どれだけ難しいことか分かりませんが、市として目標に掲げてそれに向かって進んでいくことに意味があるのではないのでしょうか。
黒須委員	私も削除しない方が良いと思います。女性センターの設置は難しいとは思いますが。男女共同参画の意識・視点は、皆がその意識・視点を持ち、施策を推進することで地域や市内の課題の解決に導いていくための重要な視点であるので、男女共同参画都市の実現を目指すことが重要だと考えます。
斎藤副会長	大きな目標に向かって進めることが重要というご意見でしたね。事務局で検討をお願いします。
千葉委員	83 ページの施策番号 90「放課後児童クラブの充実」というのが削除検討となっていますが、削除の具体的な理由がわかりません。男女共同参画ということでは、保育所の充実が取り上げられますが、保育所があって、就学児童になってから放課後児童クラブがあってやっと安心して働けるとは思います。削除となる理由がわかりませんでした。
事務局 (名城主任)	子育ての計画にあって施策を推進しているため削除候補となっているものですが、ご指摘の通り、学校外で子どもが過ごす場があることは働く母親の助けとなり、女性の就労に資するものであるため、必要性が高く必ずしも削除するものではないかと思えます。
事務局 (嶋田室長)	担当課ヒアリングを行った際、男女共同参画のために行っているものではないという意見が出てきたものがあります。この施策も子ども子育て支援事業計画に則って進めているのであえて男女共同参画の計画に載せる必要はないと回答されました。男女共同参画の計画としては取り込んでいきたいものですが、審議会のご意見をいただいで復活するという形であれば進めやすくなりますのでぜひご意見頂ければと思います。
西川委員	男女共同参画の視点から縦割りのところに横ぐしをさすのが大切なので、重複して載せるのはいけないのでしょうか。

事務局 (坂本係長)	市の中でも計画がたくさんあり、重複する内容が多くあります。審議会でご意見をいただいて精査をしていきたいと思ひます。
尾山委員	私も放課後児童クラブは載せてほしいと思ひます。1つ目は、子どもが小学校に上がるところで離職する人もいますので、待機児童対策の所は掲載されているけれど小学校になると書いていないという断絶があるのはいけないと思ふこと、2つ目に保育所など市の直営や直接関わっているところは書いてあるけれど、放課後児童クラブは NPO 法人等に委託しているから、委託しているところはあまり書かないというように温度差を付けているとみられることもあるかもしれないので、残して頂きたいと思ひます。
坂井委員	福祉、保育、学校なども含め総合計画のように多分野に渡る計画になっていると感じます。男女共同参画の視点をもってもらうよう促さないといけない事業、男女共同参画の事業だと認知すべき事業と、担当課で進めていく男女共同参画のメインの事業とがあると思ひます。盛り沢山になると全体がぼやけてしまい、市民に伝わりにくくなると感じます。審議会の役割として男女共同参画の意味合いが強い事業だと認めていくことと、計画をつくることと分けて考える必要があるかと思ひます。
事務局 (鈴木部長)	放課後児童クラブは基本目標 6 主要課題 1 「次世代を育成するための環境づくり」に載っていて、保育環境の充実の基本目標 2 主要課題 3 「ワーク・ライフ・バランスの推進」に載せています。ふたつをまとめてひとつにして載せてもいいかもしれません。
斎藤副会長	ワーク・ライフ・バランスにだけ入れると子育て支援の意味合いが伝わらなくなるので、ワーク・ライフ・バランスにも保育の充実をまとめて入れると良いと思ひます。
事務局 (嶋田室長)	再掲でも良いかと思ひます。
黒須委員	再掲するのが良いと思ひます。NPO 法人の指定管理になると市が管理・運営しているのと違って見えにくくなるように思うのと、保護者が働き続けるのを支援するという面と子どもの安心安全の放課後を保障するという両面が必要なので再掲するのが良いと思ひます。83 ページの施策番号 89、さわやか相談室・教育相談室の充実という文言が見え消しになっているのはなぜですか。
事務局 (名城主任)	さわやか相談室・教育相談室を含めて広くとらえる意味で事業名を修正したものです。
大河内委員	80 ページの施策番号 78、がん検診に関する施策が削除になっていますが、主要課題の説明文の中で女性特有のがんについての記述があるのに、施策内容で削除してしまつて良いのでしょうか。計画に載せることで、がん検診の回数がなくなつたり減らされたりすることが、市民の目に見えてくるなら掲載する意味があると思ひます。

事務局 (名城主任)	がん検診だけを取り上げるのかと保健センターより意見があったものです。施策番号 77 に含めているという考えがありましたが、文言としていれてははっきり示したいと思います。
事務局 (嶋田室長)	施策番号 77 の施策の内容に「女性特有のがん」の早期発見、早期治療についての記述を加えます。
笠谷委員	施策番号 76 に施策を削除した「生活習慣病」という文言を加えた方が良いと思います。また、93 ページの施策番号 115 の内容の文章が他の施策の文言と書き方が異なる。通常は「～する」というのですが、ここでは「繋がっています」という表記で、アクションレベルになっていない。表記のしかたを修正した方が良いと思います。
千葉委員	基本目標 1－4 の「多様性」という表現が気になります。「多様な性」という意味ですか。
黒須委員	多様な性、多様な生き方という意味のようですね。分かりにくいということが分かったので工夫が必要ですね。
前田委員	男女共同参画宣言都市を目指すことを具体的な施策に入れるべきかどうか疑問に感じます。より上位の行動目標で良いのではないのでしょうか。
黒須委員	条例には都市宣言をする旨は書いていないのでしょうか。
事務局 (坂本係長)	現行計画では条例を制定することと都市宣言をすることが書いてあり、条例に書いてあるものではありません。審議会からご意見をいただいて、検討するということがあります。
西川委員	ふじみ野市は宣言していなくても立派にやっているとありますが、可能性が薄いから目標から下げるといのはさみしいと感じます。
黒須委員	市役所に垂れ幕などで掲げられ、目につくことも大事だと思います。
斎藤副会長	長期的な目標として入れられると良いかもしれませんね。施策に入れるとアクションプランを考えなくてはいけないかもしれないので、そこまでしなくても良いかもしれません。
黒須委員	前文に入れるなど工夫しても良いのではないのでしょうか。
奥田委員	13 ページの担当課による進捗状況評価の結果の中で、セクハラだけが取り上げられています。体系図や 67 ページではセクハラ等として様々なハラスメントが取り上げられているので前の方も様々なハラスメントに変えて頂ければと思います。
黒須委員	現状は、セクハラ防止委員のみなのですね。人事課にセクシュアルハラスメントを含む様々なハラスメントに対応するような広い対応をお願いしたいものです。13 ページにも「等」を加えるとか何か付け加えるとか修正ができると思います。

事務局 (嶋田室長)	67 ページ、施策番号 51 では様々なハラスメント行為に対応するという認識は持っていると思います。13 ページにも文言を追加することを検討します。例えば、「セクシュアルハラスメントをはじめ、様々なハラスメント行為が起きないように」などの表現でしょうか。
奥田委員	67 ページ、施策番号 50 にも内容に「等」を付ければよいのではないのでしょうか。
事務局 (嶋田室長)	78 ページ、施策番号 62 は、学校教育課から削除の旨意見がありました。皆さんからご意見をいただきたいと思います。
前田委員	入れておいても良いのではないのでしょうか。53 ページの LGBT についても、学校教育課を担当課に加えて、学校での取り組みを求めた方が良いのではないかと思います。
斎藤副会長	意識のベースとする必要から、残した方が良いというご意見ですね。
大河内委員	施策番号 62 に関係することですが、市販薬も依存症が多いという話もあります。文言を工夫し、入れてほしいと思います。
斎藤副会長	議題(2)「その他」事務局からの説明を求めます。
事務局 (坂本係長)	<p>1 点目は今回策定している第2次男女共同参画基本計画は、女性活躍推進法に基づく推進計画を含んだものです。この法律には、自治体が女性活躍に関する協議会を設置することができるという規定があり、協議会の設置について検討をいたしました。協議会は既存の仕組みを活用して協議会に位置づけても差し支えないものとして、この男女共同参画推進審議会を女性活躍推進計画に基づく協議会と兼ねるものと考えました。しかし、協議会は、職業指導、職業紹介、職業訓練、創業の支援や相談事例の共有などの取組が必要であり、市として具体的に取り組むべき内容がまだ見えてこないため、県内市町村の状況を見ながら検討していきます。そのため計画策定当初からの協議会設置を見送ります。今後、協議会の設置の必要が出てきた場合は、審議会を協議会と兼ねる形で設置したいと考えます。</p> <p>もうひとつ、フクトピアの交流ライブラリーの活用について説明します。前回の会議でご意見をいただき、イスの位置が本棚に近いということで、少し移動させました。また、本の貸し出しができるかどうか、施設の管理者と相談して現在検討を進めています。詳細は決まりましたら、次回以降会議の場で報告や相談をさせていただきたいと思います。</p>
西川委員	LGBT に関する県の事業の紹介の紹介をさせてください。
事務局 (名城主任)	男女共同参画のまちづくり委託事業について紹介させていただきます。お帰りにチラシをお持ちください。

事務局 (坂本係長)	今後のスケジュールについてですが、11月1日に庁内の推進会議、11月17日に第4回審議会を開催して審議をお願いし、調整後、内容は会長一任とさせていただき答申とさせていただければと思います。
斎藤副会長	担当から説明がありましたが、何か質問などありますか。
	意見なし
斎藤副会長	他になければ、以上で本日の議題を終了しましたので、進行を司会にお返しします。
事務局 (嶋田室長)	ありがとうございました。女性情報誌「燦」の進捗状況についてご報告いたします。現在、編集委員の方に編集していただきしており、他職種連携ということで福祉分野をメインに様々な職種の女性達を取り上げ、座談会を行うなどおもしろい内容になっています。 では閉会のごあいさつを斎藤副会長からお願いいたします。
斎藤副会長	これをもちまして、平成29年度第3回男女共同参画推進審議会を閉会いたします。